

まちの情報誌

広報

# かつらぎ

2007年4月 Vol.31

ホームページ <http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

## Contents

平成19年度当初予算 .....2・3

施政方針 .....4~11

まちのわだい .....12・13

お知らせ .....14~18

教育ニュース .....19

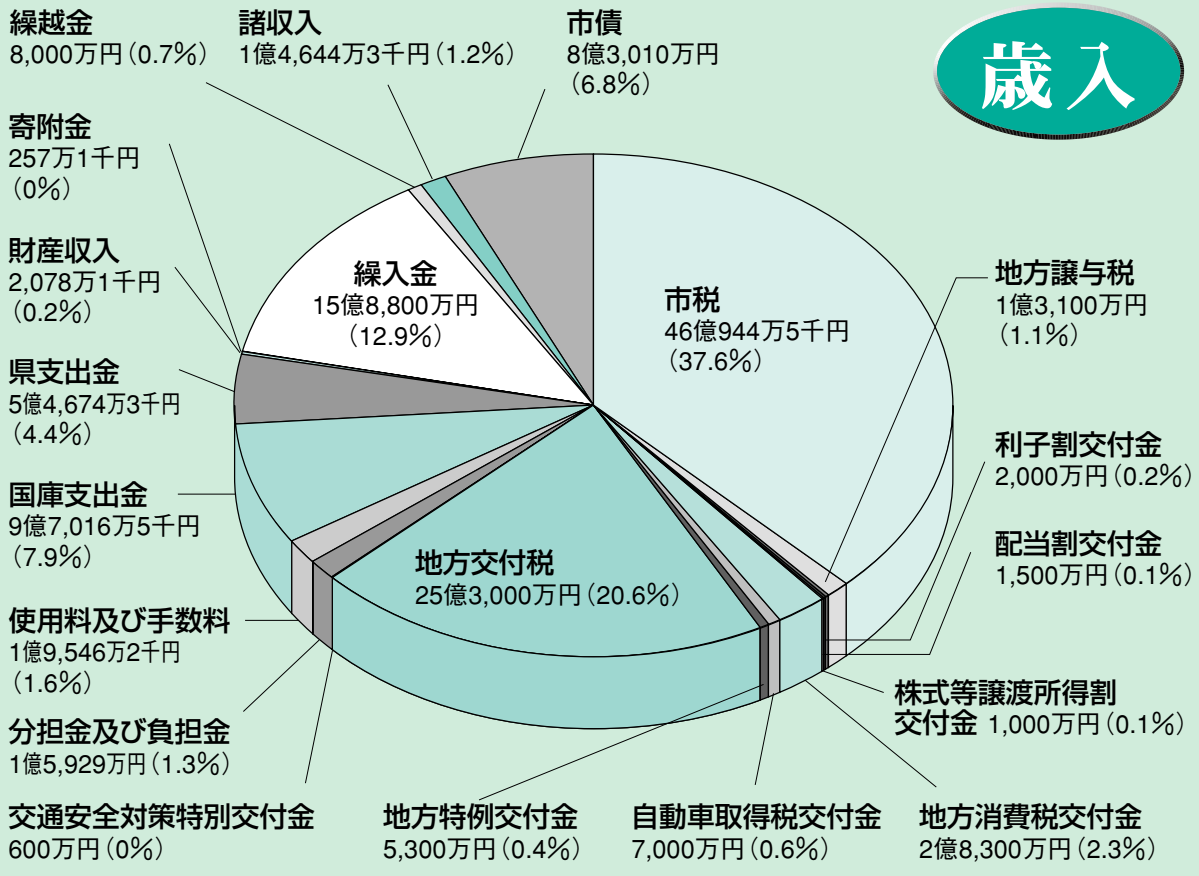
人権コーナー／健康増進課インフォメーション ... 20・21

地域安全ニュース .....22・23

文化会館ニュース／図書館だより .....24・25

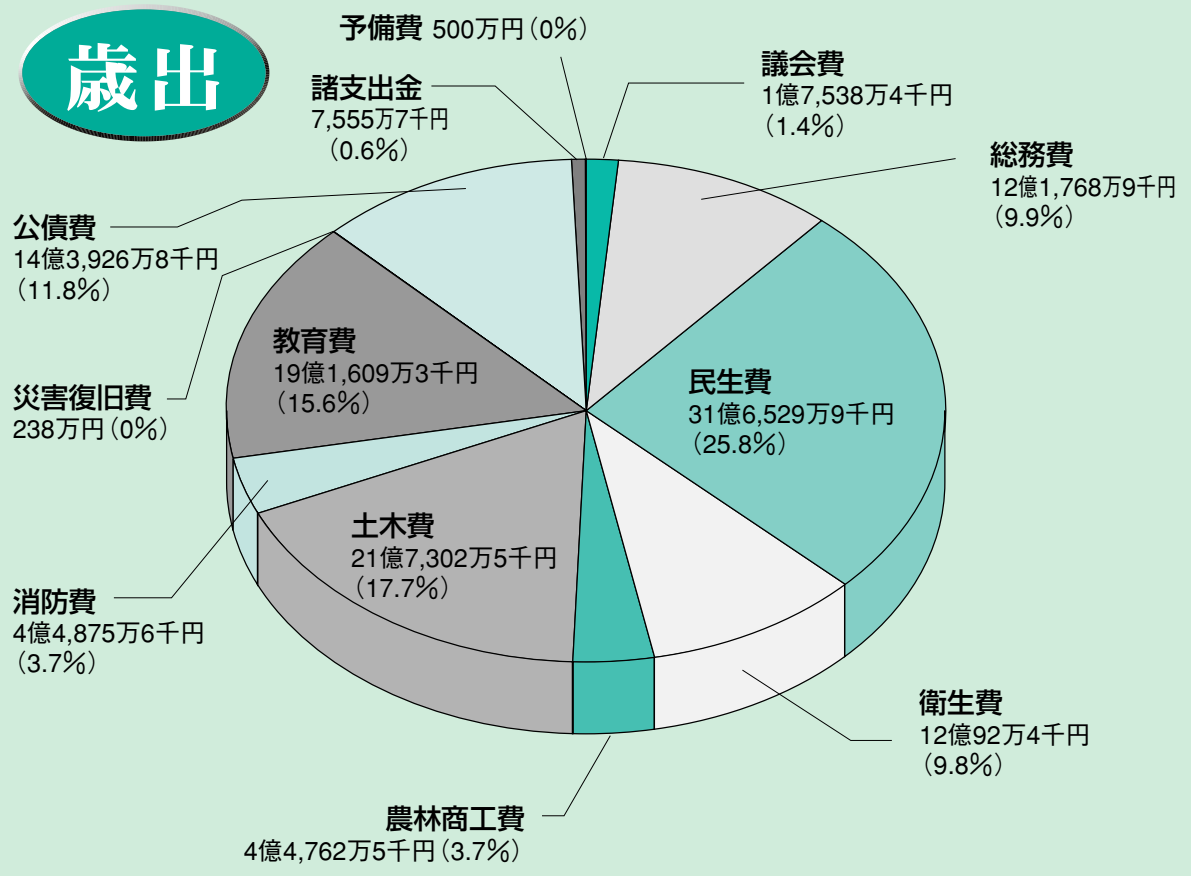
情報 .....26・27

## 歳入



一般会計予算額 **122億6,700万円**

## 歳出



# 用語説明

## ☆歳入科目

- 市税**  
市民のみなさまから納めていただく市民税・固定資産税など
- 地方譲与税**  
自動車重量税など、国税として徴収して市へ譲与されるお金
- 利子割交付金**  
金融機関等からの利子の支払を受ける際に課税された税の一部を財源として、県から市へ交付されるお金
- 配当割交付金**  
県民税として平成16年1月1日以降に支払われる特定配当等について課税され、市に交付される一定相当額
- 株式等譲渡所得割交付金**  
県民税として平成16年1月1日以降に発生する譲渡益等に課税され、市に交付される一定相当額
- 地方消費税交付金**  
地方消費税の一部を財源として、県から市に交付されるお金
- 自動車取得税交付金**  
県で徴収する自動車取得税の中から市に交付されるお金
- 地方特例交付金**  
恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするための、地方税の代替的性格を有する財源で、国から交付されるお金
- 地方交付税**  
所得税など国が徴収する税金の中から市町村などの地方公共団体に交付されるお金
- 交通安全対策特別交付金**  
交通違反で国に支払われるお金の中から交付されるお金
- 分担金及び負担金**  
特定の利益を受ける人から徴収するお金(保育料など)
- 使用料および手数料**  
市施設の使用料や住民票の交付手数料など
- 国庫支出金**  
市が行う特定の公共事業などに、国から交付されるお金
- 県支出金**  
市が行う特定の公共事業などに、県から交付されるお金
- 財産収入**  
基金から生じる利息や、市の財産を貸し付けたり売却することにより生じるお金
- 寄附金**  
市民の方々や団体などから受ける金銭による寄附
- 繰入金**  
市の基金から取り崩し、一般会計に繰り入れるお金
- 繰越金**  
前年度の決算額から生じる差額(前年度決算による剰余金)
- 諸収入**  
他の収入科目に含まれない収入をまとめたもので、延滞金、預金利子、雑入など
- 市債**  
事業などを行うために国や金融機関などから借り入れるお金

## ☆歳出科目

- 議会費**  
市議会の運営や市議会議員の報酬などに使われるお金
- 総務費**  
市の財産管理、税務、住民登録、選挙、広報、統計など市の総括的な事務に使われるお金
- 民生費**  
社会福祉や老人福祉、保育所の運営費用などに使われるお金
- 衛生費**  
各種検診や予防接種、ゴミの処理などに使われるお金
- 農林商工費**  
農林畜産業の振興や農林道の整備、商工業や観光の振興などに使われるお金

## 特別会計予算額

(単位:千円)

会 計 名	当 初 予 算
国民健康保険特別会計	3,480,300
老人保健特別会計	2,625,000
介護保険(保険事業勘定)特別会計	1,785,700
介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計	14,100
下水道事業特別会計	2,265,000
学校給食特別会計	274,800
住宅新築資金等貸付金特別会計	3,924
霊苑事業特別会計	127,400
葛城市・広陵町介護認定審査会特別会	16,890

## 企業会計予算額

(単位:千円)

水 道 事 業 会 計		当 初 予 算
収 益 的 収 入		794,529
収 益 的 支 出		758,673
資 本 的 収 入		135,900
資 本 的 支 出		373,252

- 土木費**  
道路や河川の整備、公園管理、公営住宅管理などに使われるお金
- 消防費**  
消防活動や消防施設の整備、防災事業などに使われるお金
- 教育費**  
学校の増改築、学校教育、社会教育、生涯学習、文化財保護などに使われるお金
- 災害復旧費**  
災害によって生じた被害の復旧に要する経費
- 公債費**  
市が借りたお金の元金と利子の償還などに使われるお金
- 諸支出金**  
基金への積立金などのお金

# 施政方針

しせいほうしん

ADMINISTRATIVE POLICY OF MAYOR



葛城市長

吉川 義彦

## 平成十九年度まちづくり施策について

我が国の経済は、長期停滞のトンネルをようやく抜け出し、民間需要に支えられつつ景気回復が認められ「筋肉質の経済構造」に変貌し、未来への明るい展望がもてる状況になってきたと言われておりますが、景気回復動向は依然として地域間格差があり、業種や規模による企業の業績においても、大企業に比べ中小企業の経営状況はいまだ厳しく、また本市におきましても、景気回復の実感には程遠く、その先行きは不安定なものであると考えております。

また、本市の財政状況につきましては、国庫補助負担金、地方交付税の改革及び税源移譲といった「三位一体の改革」が進められてきたなか、とりわけ地方交付税の改革により歳入面に及ぼす経常一般財源は減少の一途であり、歳出面においては医療費をはじめとする扶助費の増加や制度改正による社会保障関係経費の増加などにより、財政を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いております。

こうしたなか、平成十九年度は、昨年度に策定いたしました総合計画のスタートの年であり、葛城市がめざす都市の将来像であります「悠久のロマンと次代の英知が織りなす爽快都市〜葛城〜」の実現に向け「安全・安心」「愛着・快適」「やさしさ・生きがい」「参画・活力」の四つを政策の柱として、予算案を編成したところであります。



それでは、本年度の主要な施策につきまして、総合計画に定められた四つの政策の柱に基づき、その概要をご説明申し上げます。

## 第一

### 「安全・安心」のまちづくり

「安心がまもられ、安心して暮らせるまち」

#### （子どもたちの安全の確保）

近年、子どもたちを狙った事件が相次いで発生し、全国各地において地域ぐるみで子どもたちの安全を確保しようとする動きが活発化しております。本市の子どもの安全対策につきましては、小学生の下校時の安全確保を図るため、引き続き「児童安全パトロール」を実施してまいります。本年度はパトロール員を一人増員して十五人体制で実施してまいります。

次に「青色防犯パトロール」につきましては、体制強化を図るため、葛城市生活安全推進協議会の各団体のご協力をいただき、職員と各団体のボランティアの皆様と協働でパトロールを実施してまいります。

次に、児童生徒が安心して授業を受けられるよう教育環境の充実を図るため、本年度は忍海小学校校舎改築工事及び地震補強・大規模改造工

事を行うとともに、白鳳中学校北館棟の地震補強・大規模改造工事も引き続き実施してまいります。



#### （自然災害や火災などへの安全性の向上）

まず、今後十年間で災害時における想定人的被害を半減させるという「奈良県地震防災対策アクションプログラム」の目標に従い、本市の防災連絡体制や具体的な対応を定める「葛城市地震防災対策アクションプログラム」の策定に本年度から着手してまいります。また、九月一日の「防災の日」前後に、市民の皆様への防災意識の高揚を図るための「防災講演会」を開催いたします。また、大規模な災害発生時に市民の皆様が市内十三箇所（避難所）に円滑に避難できるように、広域避難所に対し避

難施設案内看板の設置を行ってまいります。

次に、自主防災組織につきましては、昨年度市内の全大字に対し組織結成に向けての説明会を開催いたしましたところ、現在、十五力大字で結成いただきましたが、今後も引き続き結成に向けての支援を続けてまいります。また、消防署におきましては、自主防災組織及び各大字を中心とした地域の防災訓練を実施し、地域防災力の向上に努めてまいります。

次に、国民保護計画の「避難実施要領」は、国の対策本部からの避難指示に際して避難誘導に関する事項を市民の皆様に表示するとともに、関係機関が共通の認識に基づき、円滑に避難できるようにするために策定するもので、「避難実施要領のパターン」を本年度に策定いたします。

次に、住宅の耐震診断につきましては「個人木造住宅の耐震診断支援事業」を引き続き実施するとともに、本年度は公共及び民間建築物の耐震改修の促進を図るため「耐震改修促進計画」を策定してまいります。

次に、住宅などの火災予防につきましては、子どもへの火遊びを防止するため、幼稚園などにおいて防火教育を実施するとともに、昨年度から設置が義務付けられました「住宅用火災警報器」の設置に向けて啓発活動を進めてまいります。

#### （事故や病気に対する安心感の向上）

まず、ひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせるよう「緊急通報装置貸与事業」「安心メール事業」「配食サービス事業」「毎日訪問員事業」などを通して、高齢者の安否確認を行いながら、安心して自立した生活を送っていただけたよう努めてまいります。

次に、公共施設利用者が心肺停止に陥った場合に備え「AED（自動体外式除細動器）」を、當麻文化会館、中央公民館、いきいきセンターの三施設に設置いたします。これにより、昨年度設置いたしました四施設と合わせて、市内七箇所の公共施設にAEDが設置されることとなります。



次に、消防署におきましては、市民の皆様を対象にAEDトレーナー器を

使った救命講習会を開催し、加えて救急救命士のさらなる技術の資格修得を図り、より一層、救急救命に万全を期してまいります。

### （食育・食に対する安心感の向上）

まず、保健事業につきましては、近年食生活が豊かになってきた反面、食の安全や生活習慣病の基本となる「内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）」など、食や健康をめぐる多くの問題が指摘されるようになりました。このような生活習慣病の芽



を早期に断ち切るよう、栄養のバランスの大切さを幅広く啓発してまいります。また、小学校四年生及び中学校一年生の希望者を対象とする「生活習慣病対策血液検査」を引き続

き実施してまいります。

次に、保育所につきましては、乳幼児期からの発達段階に応じた正しい食事のあり方など食育の推進をより充実するため、本年度は、栄養士を中心に食育を取入れた保育を実施してまいります。

次に、各幼稚園、小・中学校の給食につきましては、給食費補助の継続と併せて、調理・献立に工夫を凝らしながら、安全でバランスのとれた栄養豊かな、魅力ある学校給食の提供に努めるとともに、より一層の衛生管理の徹底を図り、食中毒の防止に努めてまいります。

### （市民生活の安心感の向上）

まず、増大しております高齢者や障害者などを狙った架空請求、悪徳商法などのさまざまな苦情相談に対応するため、消費者トラブルの未然防止・拡大防止対策として、本年度も「消費者相談窓口」を開設いたします。

次に「無料法律相談」につきましては、複雑化する社会情勢に伴い相談件数も増加しており、市内二箇所を弁護士による無料相談所を引き続き開設するとともに、奈良県弁護士会の中和法律センターも併せてご利用いただき、市民の皆様の不安や心配ごとの解消に努めてまいります。

## 第二

### 「愛着・快適」

#### のまちづくり

自然や歴史遺産の豊かさ  
住みよさが共存する、愛されるまち

### （快適な生活環境の保全）

まず、既存の両クリーンセンターは施設の耐用年数や経済性を考慮すると、平成二十五年までには更新時期を迎えることになることから「新クリーンセンター」の整備につきましては「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、具体的な検討を進めてまいります。

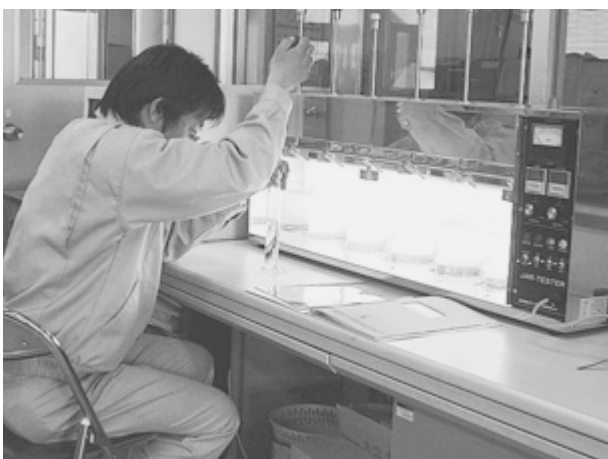
次に、本市の豊かな自然環境と生活環境を守るため、市民皆様のご協力を得ながら、市内一斉清掃などの清掃活動の推進と、不法投棄の監視体制強化、違反広告物撤去などを実施してまいります。また、ゴミの減量化を進めるため「生ゴミ処理機の購入助成」「再生资源集団回収団体の育成」を行うてまいります。

次に、アスベストによる被害の未然防止を目的として、多数の方が利用される民間建築物を対象に、本年度より「民間建築物吹付けアスベスト等分析調査」に対する助成を進めてまいります。

次に、下水道事業につきましては、

現在約九百七十二ヘクタールが供用開始となり、普及率は九十三・五パーセント、水洗化率は七十九・一パーセントとなっており、本年度も管渠布設工事を推進するとともに、水洗化率の向上に努めてまいります。

次に、水道事業につきましては、本年度も原水確保に関係地域のご理解・ご協力をいただきながら、県営水道から百二十五万トンの受水を行い、更なる安定供給を図ってまいります。また、水質の安全対策に万全を期すとともに、各浄水施設の設備改良をはじめ、配水管の新設及び老



朽管布設替えの整備も、下水道工事などと併せて実施してまいります。

次に、森林資源の保全につきましては「造林事業」「間伐等促進事業」

を継続して実施します。また、本年度は森林環境税を活用した「里山林機能回復整備事業」により、放置された里山林をボランティア団体が整備し、地域の景観や森林機能の回復に取り組んでまいります。

次に、市営霊苑につきましては、本年度は霊苑の南側約五千五百平方メートルに標準区画で四百二十区画の整備を行い、市民の皆様のご要望にこたえてまいります。

### （歴史・文化の保全と交流の促進）



まず、歴史博物館につきましては、本市が我が国における相撲発祥の地と伝えられていることから、特別展として、古墳時代から近代までの相撲に関する歴史資料を一堂に集めて

「相撲展」を開催いたします。また、市内遺跡の発掘調査を行い、その成果を展示会や歴史講座に活用し、地域の歴史や文化財について、市民の皆様への関心を高め学習活動に利用されるように努めてまいります。

次に、伝統的な祭事やイベントにつきましては、多くの市民の皆様が参加できるよう周知を図り、人と人とのつながりと心のふれあいの場をつくり、連帯意識の高揚と心豊かなまちづくりとなるよう、各種団体をはじめ市民の皆様のご協力をいただき実施してまいります。また、合併前から継続しております友好交流事業につきましても、北海道当麻町の「蟠龍まつり」への参加及び岡山県新庄村との「児童交流」を引き続き行



い、地域間や市民の皆様との交流などを推進してまいります。

次に、観光の振興につきましては、本年二月に「美しい日本の歴史的風土百選」に二上山、当麻寺、石光寺が選ばれました。こういった市内の観光資源を活用し、積極的に関係機関と連携して本市の歴史や文化のPRに努めてまいります。

### （日常生活の利便性の向上）

まず「新庄駅前通り線整備事業」であります。本年度は近鉄新庄駅から東へ約二百メートルの部分の道



線につきましても、事業効果を早期に発揮できるよう、平成二十年度の完成を予定しております。

次に、中道諸線、辨之庄・木戸線及び（仮称）尺土駅前広場につきましても、国、県、関係大字と協議を重ね、事業推進に向けて取り組んでまいります。

次に、大和高田バイパスにつきましては、大字辨之庄・太田より県道當麻寺線の区間が未着手であり、早期に着手願うよう国土交通省、県に要望を重ねてまいります。また、県道檀原新庄線につきましては、本年度より用地買収にかかる予定となっており、国道一六六号線、県道御所香芝線の歩道整備についても、継続して事業を進めていただく予定でございます。

次に、JR大和新庄駅周辺地域における「都市再生整備計画」につきましては、本市の東西方向の幹線道路としての道路整備が急がれるなか、関係大字と地権者のご理解・ご協力をいただき、早期に用地購入、工事着手ができるよう努めてまいります。また「土地区画整理事業」につきましては、既に土地区画整理組合により工事着手されており、本年度も早期完成をめざした事業の推進が見込まれております。また、本事業の内容、年次割などについて「都市再生整備計画」の見直しを進めてまいります。

次に、公共バス「葛城号」につき

ましては、平成十七年十月から公共施設七箇所を結んで運行してまいりましたが、本年四月から更に利便性の向上を図るため、停留所を十三箇所を増設し、また、新庄地域に十人乗りワゴン車「ミニバス」を運行し、當麻地域では社会福祉協議会の協力を得て「ゆうあい号」を地域の循環バスとして利用できるように変更いたします。



備、ため池改修などの「農業農村総合整備事業」を実施し、農業生産基盤の整備及び農村生活環境の総合整備を進めてまいります。

次に、本市の基幹産業のひとつである酪農につきましては、環境に配慮した資源循環型農業を耕種農家と連携しながら推進いたします。米の生産調整につきましては「水田農業構造改革対策事業」として、転作の奨励作物として多品目野菜のブランドづくりをJAとともに取り組み、転作への普及や遊休農地の解消を図ってまいります。

次に「農地・水・農村環境保全向上対策事業」につきましては、地域ぐるみで農地や水を守る効果の高い共同活動と、環境保全に向けた営農活動を支援する制度で、本年度から五力大字で実施してまいります。

次に、商工業の振興につきましては「商工まつり」などについても引き続き支援してまいります。また、中小企業者の経営の近代化・安定強化を図るため「中小企業資金融資制度」による融資のあっせん及び保証料などの助成を引き続き実施するとともに「中小企業経営改善資金利子補給事業」により中小企業者の経営の合理化・健全化のための支援を行うてまいります。

次に、山麓地域の活性化につきましては、南阪奈道路、高田バイパスの整備などによる交通条件の飛躍的な向上により、田園都市としての機能



能が発揮できるまちづくりが期待されておられ、平成十六年度に策定いたしました「地域再生整備計画」に基づき、本年度は、山麓地域を中心とする「都市再生整備計画」を策定し、山麓地域の活性化に取り組んでまいります。

次に「企業誘致」につきましては、現在、大字藪・忍海の工業地域におきまして、数社の企業と工場誘致の交渉を進めており、本年度中には工場建設の着工が見込めるものと考えております。また、昨年度から県と協議して、工業系ゾーンの拡大を図るなど、企業進出の環境整備を進めており、今後とも県との連携を一層深め、優良企業などの誘致を積極的に進めてまいります。

### 第三 「やさしい・いきがい」のまちづくり

～心豊かな人が育ち、だれもが生きがいをもちて過ごします～

#### （地域で支える子育て）

まず、子育て支援センターの拠点を本年度から新庄健康福祉センター内に移し、「母子保健事業」との連携を図り「子育てサークルの育成」「子育て教室」「つどいの広場」「子育て相談」「図書館ブックスタート事業」などを充実させ、未就園児の保護者の方の育児不安の解消に努めてまいります。また、乳幼児健診、集団検



#### （地域産業の振興）

まず「土地改良事業」につきましては、引き続き、ほ場整備、農道整

次に、緑地の適正な保全や緑化の推進に関する施策を総合的・計画的に実施することを目的とした「緑の基本計画」を策定してまいります。



診において発見された発達上の課題をもつ子どもの保護者に対し「やすく子育て相談」を実施し、発達相談員による専門的な関わりを提供しておりますが、本年度から個人の状態に応じた支援、助言、活動を継続的に実施していく療育教室に取り組んでまいります。

次に、保育所につきましては、公立保育所と民間の保育園が互いに連携を図りつつ年齢に応じた保育に努め、本年度は公立保育所において、四歳児・五歳児を対象に「英語とふれあう体験保育」を実施し、保育サービスの充実に努めてまいります。

次に「学童保育事業」につきましては、子育て支援の一環として保護者が就労などのために昼間家庭にいない小学校低学年児童などを対象に実施していますが、更に保育内容の充実を図り、今後も児童の健全な育成に努めてまいります。

次に「放課後子ども教室推進事業」につきましては、各小学校に学習アドバイザーを配置して補習学習を学童保育事業と連携を図りつつ、週一回、試行的に実施する「放課後子ども教室」として開設いたします。

#### （心豊かな人づくり）

あらゆる差別をなくすため啓発活動や集会、各種研修会などを開催いたします。また、本年度は、男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず



くその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現のため「男女共同参画計画」の策定に伴う市民意識調査を実施いたします。

#### （学校教育の充実）

学校教育につきましては、本年四月より学校教育法施行規則の改正により、従来の「障害児教育」が、軽度発達障害のある子どもも指導対象に加え「特別支援教育」となります。通常の学級に在籍しながら、それぞれの障害の内容や程度に応じ、一部の教科や活動を「特別支援学級」に通級する形で指導・支援する「特別支援教育」をより円滑に推進するため、市内各幼稚園及び小・中学校に「特別支援教育支援員」を配置いたし

ます。同時に、適応指導教室も人的配置を充実させ、従来からの不登校改善のための取組みに加え、各幼稚園、小・中学校の教職員や「特別支援教育支援員」への指導・支援を一層充実してまいります。

次に、英語指導に大きな役割を果たす外国人講師は、幼稚園、小・中学校に引き続き配置いたします。また、優れた芸術文化に触れさせて豊かな感性を育み、文化の振興に役立つ「本物の芸術鑑賞事業」も、引き続き実施いたします。

次に、施設面では平成二十年度に建設を予定しております白鳳中学校武道場及び新庄小学校附属幼稚園遊戯場についての実施設計などを進めてまいります。

（芸術文化活動やスポーツの振興）  
まず「文化会館事業」につきましては、新たな取り組みとして、市民の皆様が企画・運営まで幅広く携わっていただく「葛城市民音楽祭」を開催いたします。また、生涯学習としての各種教室・講座につきましても、中央公民館を拠点として市民の皆様が二・三や時代の流れに即した事業を展開してまいります。

次に、体育振興につきましては、市民体育祭をはじめとして各種のスポーツやレクリエーション大会などを、関係機関・団体と連携を図りながら、スポーツ活動への参加促進の場として、更により良いものとして

親しみ楽しんでいただけるよう充実してまいります。

#### （健康づくりの推進）

まず「健康づくり事業」につきましては、医師会及び歯科医師会のご協力をいただきながら各種健診事業、健康相談、健康教室、訪問指導などの取り組みを充実してまいります。また、本年度からは「心の健康づくり教室」を行い、様々なストレスを感じている方に心身ともに健康な日常生活を過ごすための支援を進めてまいります。

次に、健康なまちづくりの計画「きらり葛城21」につきましては、本年度は推進パートナーの皆様とともに健康なまちづくりの輪を広め、一



人ひとりが健康への関心・意識を高め、健康を自らの手で作り上げられるよう、地域へ出向いて推進を図ってまいります。

#### （高齢者福祉の充実）

まず、昨年度に設置いたしました「地域包括支援センター」を中心に、高齢者が要介護状態になることを防ぐ介護予防の必要性について普及啓発し、地域の実情にあわせた介護予防の取り組みができるよう支援してまいります。また、要介護状態にある方につきましては重度化しないよう、介護保険サービスを充実し、住み慣れた地域で生きがいと誇りをもって暮らしていけるよう支援してまいります。

次に、いきいきセンターにつきましては、高齢者の学習の場、集いや交流の場としてご利用いただいておりますが、本年度は新たに通信カラオケを導入して設備を充実させ、高齢者の方が益々その活躍の場を広げていただけるよう取り組んでまいります。

#### （障害者福祉の充実）

昨年度は「障害者計画」「障害福祉計画」を策定いたしました。本年度はこの計画をもとに計画内容の評価をしながら、地域生活支援事業などを進め、障害者の方が自立しながら安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向け努力してまいります。

また、障害の程度に応じたサービスの提供を行うため「葛城市・広陵町障害程度区分判定審査会」での公正な判定に努めるとともに、相談体制の強化を図り、障害者の自立と社会参加への支援を図ってまいります。

#### （生活保護受給者への支援）

「生活保護」につきましては、無年金者や少額年金受給者、母子家庭などは増加傾向にあり、保護受給率増加の要因となりますので、自立支援を推進していくためにも、生活困窮者の医療費、介護制度、年金などの相談や、被保護者の訪問指導及び就業指導、高齢者への介護指導など適切な助言を行ってまいります。

#### （国民健康保険事業・老人保健事業の運営）

少子・高齢化の急速な進展と、経済の低成長への移行により、医療保険制度の運営は極めて困難な状況に陥っております。こうした状況のもと、昨年度「医療制度改革関連法」が成立し、この制度改革により、本年度は「国民健康保険事業」につきましても、平成二十年度からはじめます特定検診・保健指導の医療保険者への義務化に向けた計画書の策定と医療制度改革に対応した管理システムの改造など、制度施行に向けての準備を進めてまいります。

また「老人保健事業」につきましても、この制度改革により、都道府

県単位に全市町村が加入する広域連合を実施主体とする「後期高齢者医療制度」が創設され、平成二十年度からスタートすることとなり、本年三月には広域連合が設立され、この制度の施行に向けた準備が進められております。今後、医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくためにも、改革の重要性を充分認識しながら、制度の実現と安定化を図るため努力してまいります。



## 第四 「参画・活力」のまちづくり

「市民のみなさまと行政が目標を共有し、ともに取り組むまち」

#### （市民参画による協働のまちづくり）

まず、市民の皆様から市政に対する建設的なご意見・ご提案などをお聞きいただき、ニーズを市政に反映できるシステムとして「市政モニター制度」を引き続き実施し、開かれた市政、市民の皆様との協働のまちづくりを進めてまいります。

次に「パブリックコメント制度」につきましては、市政の透明化を確保するとともに、市民の皆様に対する説明責任を果たすため、本市の基本的な計画などの策定に当たり、事前に案を公表して市民の皆様のご意見・ご提案を募り、その結果を政策決定に反映させるという制度でございますが、本年度は制度化に向けた検討を進めてまいります。

次に「情報公開制度」につきましては、本市が保有する情報の公開を推進し、市民の皆様が市政へのご参加を進めてまいります。また「個人情報保護制度」につきましては、個人情報情報の適正な取扱いにかかる職員研修を実施し、漏えいなどによるプライバシーの侵害を未然に防止するとともに、開示・請求などの権利を

保障することにより、市政の適正な運営を進めてまいります。

### (効果的な行財政運営)

まず、行政改革につきましましては、昨年三月に「行政改革大綱」及び「集中改革プラン」を策定し、全庁で取組みを進めているところでございます。限られた経営資源を最大限活用し、最少の経費で最大の効果を上げることにより、市民の皆様が求める公共サービスを提供できるよう、引き続き「行政改革推進委員会」や「行政改革推進本部」を中心に取組みを進めてまいります。また、歳入の根幹である市税の徴収につきましましては、本年度から「三位一体の改革」による国の所得税から市税への税源移譲などに対応し、税負担の公平性を確保するという観点から、税の徴収体制の更なる強化を図り、収納率向上に努めてまいります。

次に、市が行うさまざまな事務事業を対象に、その目的や成果・効果を総合的に整理・点検し、効果的で質の高い市政運営を実現することをめざして「事務事業評価システム」の構築に向けて、本年度は職員の研修を行うなどの取組みを進めてまいります。

次に「住民基本台帳ネットワークシステム」につきましては、幅広く利用され定着してまいりましたが、本年度より、住民基本台帳カードの普及と公的個人認証サービスの利用

の向上を図る意味から、奈良県電子自治体共同運営システムの電子申請サービスのひとつとして、住民基本台帳カードを利用した住民票の交付申請予約を開始いたします。

### (職員の能力向上)

職員の専門的な知識・技能の一層の向上と、創造力豊かな職員を組織的に育成することを目的として昨年六月に「人材育成基本方針」を策定しております。本年度は、この方針に基づき策定する「職員研修計画」に沿って各種の研修を実施し、職員一人ひとりの資質の向上に取り組みを進めてまいります。

以上、平成十九年度における葛城市の主要な施策を中心に、その概要をご説明申し上げます。その他にも多くの施策がございますが、私をはじめ全職員が一丸となって《住みつけたいまち、住んでみたいまち「葛城市」》をめざしまして、諸施策を推進してまいりたいと考えております。

最後に、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解・ご協力を賜りまして、計画いたしました諸施策が円滑に推進できますことを心から念願し、平成十九年度の施政方針といたします。



## 美しいまちに

貴重な歴史遺産である「布施城」を多くの人に知ってもらい、みんなの手で守っていこうと活動を続けている「山里を愛する者の集い」（岩郷紀男代表）が、2月10日、城へと続く林道周辺（寺口）の清掃活動をされました。



この活動に賛同した地元小学生も参加し、約2時間の作業で現場は見違えるようにきれいになりました。

吉川市長は、「市内には、市民の皆さんによる清掃活動のおかげで清潔に保たれている場所がたくさんあります。美しいまちにするため、このような活動の輪が広がることを期待します。」と話していました。

## タイ料理

3月1日、當麻文化会館で、JAならけん当麻女性部主催の「タイ料理教室」が開催されました。タイ出身の向井ハナさんが講師を務め



られ、参加者は日本風にアレンジしたイカのカレー炒め、大根スープ、春雨サラダの作り方を学びました。

川村優子会長は、「食文化の違いを学ぶことができ有意義でした。スタミナ満点の料理なので、家でも作ってみたい。」と語られていました。

## 近畿大会出場！

2月4日、奈良市中央体育館で開催された第15回奈良県スポーツ・レクリエーション祭の綱引き大会に、本市から小学生の部が出場した「新庄サッカー部A」が



6月10日（日）に大阪府堺市で行われる近畿大会に県代表として出場します。

近畿大会でも好成績を収められるようチーム一丸となっ

## 消防活動に活躍

イタリア出身のアンドレア・カラットリさんは翻訳の仕事をするために来日され、寺口に住んでおられます。



地元消防団に入団されたカラットリさんは、「消防活動を通じて日本の文化を肌で感じる事ができとても嬉しいです。これからも日本の良さを学んでいきたい。」と抱負を語られていました。

また、寺口区長の辻義晴さんは、「これからも地域防災の要として活動してもらいたい。」と語られていました。

## 市立小・中学校、幼稚園で卒業（園）式

春の訪れを日ごとに感じる季節のなか、市立小・中学校、幼稚園で卒業（園）式が行われ、それぞれの課程を修了した証である卒業証書・修了証書が授与されました。

校（園）長先生や来賓の方々からは、心温まるお祝いの言葉とともに、新しい道に進んでいくにあたっての励ましの言葉が贈られました。卒業生・卒園児の皆さんは、盛大な拍手で見送られながら、思い出のたくさんつまった学び舎をあとにしました。

新庄中学校の様子



白鳳中学校の様子



# 生涯学習

## まちづくり推進大会開催！

2月25日、「平成18年度生涯学習まちづくり推進大会」が新庄文化会館マルベリーホールで、会場が溢れるほどの大勢の参加者のもと開催されました。

オープニングでは、「中央公民館子ども太鼓教室」の皆さんと「當麻太鼓白鳳座子ども太鼓」の皆さんの勇壮な演奏で幕が開けられました。

参加者全員による市歌の斉唱やご来賓の丁寧な祝辞などの開会行事に続き、3つの生涯学習の発表が行われました。

1つ目は、「健康フラダンスクラブ」と「フラ友の会」の皆さんによる華やかなフラダンスが披露され、日頃の練習の成果が発表されました。2つ目は、市内小中学校の5人の児童生徒の皆さんによる作文発表で、貴重な生活体験や読書感想文が発表され、会場に大きな感動を与えてくれました。

3つ目は、18年度地域公民館モデル分館活動として指定を受けた、竹内集落センターの「竹内の分館活動」、柿本人麻呂コミュニティセンターの「ふだん着の分館活動」の発表があり、それぞれ地域に残る伝統の継承と住民のコミュニティ活動の様子がスライドやビデオを使って丁寧に発表されました。また、会場外のロビーでは分館の取り組みの様子が



わかる展示も行われました。  
最後に、ダリアの球根が配布され盛会の中で終わりました。発表者、参加者の方々に厚くお礼を申し上げます。

# エコファーマー

3月5日、JAならけん新庄中央支店でエコファーマーの認定書授与式が行われ、アグリマート新庄の会員23名が認定を受けられました。

エコファーマーとは、①たい肥などを利用した土づくりを基本に、②化学肥料削減、③化学農薬削減の3技術を

を組み合わせた生産方式を、自分の農業経営に導入する生産計画を立て、

知事がそれを適切であると認定したとき、エコファーマーと称することができます。

認定を受けた農業者は全国共通のロゴマークを添付することができま

す。吉川市長は、「現在市内のエコファーマー認定数は45人で、県内では第2位となっています。化学肥料・化学農薬を削減することで、環境に優しい農業に取り組んでもらいたい。」と話していました。



# 農産物を差し入れ

3月2日、市内の農業関係3団体が大相撲元関脇・寺尾の鍛山（しころやま）親方率いる鍛山部屋に、ネギやホウレンソウなどの野菜と、けはや味噌、けはや餅、乳製品を差し入れられました。鍛山部屋を応援しようとの思いから農産物を贈る事となりましたが、相撲発祥の地としても知られる市のPRも兼ねています。

参加者は、「地元のおいしい農産物を食べて力をつけ、一番でも多く勝ってほしい。」と激励。鍛山親方は、「地元の応援に心えられるよう頑張ります。」と語られていました。



## 新しい国民健康保険被保険者証は届いていますか？

平成19年4月からお使いいただく国民健康保険被保険者証（保険証）は届いていますか？

3月下旬に、新しい保険証を配達記録郵便にて郵送しております。該当される方で、まだ届いていない方については市民課までお問い合わせください。

なお、今までお使いになられた旧保険証については、平成19年4月からは使用できませんので、各自で処分されるか、または市民課まで返還してください。

## 4月から70歳未満の高額療養費制度が変わります

平成19年3月までは入院・外来ともに、同じ医療機関に同じ月にかかった医療費の一部負担金が自己負担限度額を超えた場合は、いったん費用を支払い、超えた分は後から世帯主が申請することにより国民健康保険から高額療養費として払い戻されてきました。

平成19年4月からの入院については、事前に市民課で「**国民健康保険限度額適用認定証**」または「**国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証**」の交付を受けることで、同じ医療機関に同じ月にかかった医療費の一部負担金が自己負担限度額までとなります。

外来、世帯合算による自己負担限度額を超えた分については、従来どおりいったん費用を支払い、後から世帯主の申請により払い戻しを受けることになります。

	70歳未満の人の自己負担限度額	多数該当 ※2
一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,000円
上位所得者 ※1	150,000円+(医療費-500,000円)×1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 上位所得者：基礎控除後の基準総所得金額が600万円を超える世帯。

※2 多数該当：過去12カ月間に、同じ世帯での高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の額。

◎詳しくは市民課まで

## 4月から平成19年度の「学生納付特例制度」の申請の受付がはじまります！

### ～ 申請はお早めに！ ～

20歳から60歳未満のすべての人が国民年金に加入し、保険料の納付が義務付けられています。

しかし、収入がない等の理由で保険料納付が困難な場合、学生の方には、本人の申請（所得審査があります。）により在学期間中の保険料納付を猶予し、社会人になってから保険料を納めることができる「学生納付特例制度」があります。

- 対象となる学生 大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校等  
※ 夜間・定時制・通信課程の方も含みます。  
※ 各種学校においては、修業年限が1年以上であること。

- 所得審査 本人の前年所得が

**118万円 + 扶養親族等の数 × 38万円 + 社会保険料控除額等**

以下のとき承認となります。（※ 家族の方の所得の多寡は問いません！）

- 承認期間 平成19年4月～平成20年3月まで

- 申請場所 市役所市民課まで

- 持参するもの ① 年金手帳 ② 印鑑 ③ 在学証明書または学生証の写し

④ 前年に所得がある場合は、それがわかる書類

⑤ 失業を理由とする場合は、失業を確認できる書類

- 注意 保険料が未納となっている場合、その間に事故や病気で障害が残っても「障害基礎年金」が支給されない場合があります。

申請は毎年必要です！

## 就職したら追納しましょう

学生納付特例承認期間は、年金受給資格期間には認められますが、年金の受給額には反映されません。10年以内であれば後から納付（追納）することができます。将来、年金受給額を増やすためにも、必ず納めましょう。

※ なお、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料額に加算額が上乗せされます。

◎詳しくは、市民課または大和高田社会保険事務所 ☎ (22) 3531まで

## 収納課からのお知らせ

### ●平成19年度葛城市税の納付月・納付期限が決まりました

#### 葛城市税の納付月

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税(普通徴収)				●		●		●				
固定資産税		●			●		●					
軽自動車税		●										
国民健康保険税				●	●	●	●	●	●	●	●	

納付期限は各納付月末日(12月は25日)です。納付期限が土・日の場合は、翌金融機関営業日になります。

#### 納付期限日一覧

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税(普通徴収)				7/31		10/1		11/30				
固定資産税		5/31			8/31		10/31					
軽自動車税		5/31										
国民健康保険税				7/31	8/31	10/1	10/31	11/30	12/25	1/31	2/29	

### ●安全で便利な口座振替制度をご利用ください！

口座振替をご利用になると、納付のために金融機関などへお出かけいただく必要がなくなります。また、うっかり納期限を忘れてしまうという心配もなくなります。

申込み手続きは、市指定の金融機関及び郵便局でできます。

### ●税金を納めないでいると・・・

納付期限までに税金を納付されませんと、督促状が送付されます。督促状には督促手数料が加算され、延滞金がかかることもあります。また、督促状の指定期間までに税金を納付されない場合は、財産の差押え等の滞納処分の対象にもなります。

いろいろな事情があり、納付期限までに納付することが困難な場合は、そのままに放置せずに早めに納税通知書と印鑑を持って市役所収納課へ納税の相談にお越しください。

## 障害者自立支援法 - 障害福祉サービス利用者の負担額軽減 (1/4) -

平成19年4月から、通所施設・在宅サービス利用者等の負担上限月額が、一定の条件(下記の3条件)を満たす方に限り、平成20年度までの約2年間、下記の表の通り、現行の4分の1に軽減されます。ただし、市町村民税の所得割額が10万円以上の方については、軽減措置の対象となりません。

**条件1.** 利用者の属する世帯の方が、居住している不動産以外の固定資産を有しないこと。

**条件2.** 利用者の属する世帯の方の預貯金額が、次の基準額以下であること。

・単身世帯である場合 基準預貯金額 500万円

・2人以上の世帯である場合 基準預貯金額 1,000万円

**条件3.** 利用者の属する世帯の方が、社会通念上、軽減措置の対象とするには不適切と考えられる資産を保有していないこと。

対象世帯	上限負担額
生活保護の方	利用者負担額及び上限負担額なし
市町村民税が非課税世帯の方で、障害者または障害児の保護者の収入が80万円以下の方	3,750円(現行15,000円の1/4)
市町村民税が非課税世帯の方で、障害者または障害児の保護者の収入が80万円を超える方(注1)	6,150円(現行24,600円の1/4)
市町村民税の所得割額が10万円未満の世帯の方(注2)	9,300円(現行37,200円の1/4)
市町村民税の所得割額が10万円以上の世帯の方	37,200円(軽減措置なし)

(注1) 日中活動サービス(通所系サービス)のみの決定の方は、3,750円となります。

(注2) 所得割額が10万円の目安は、収入で600万円程度となります。

◎詳しくは社会福祉課まで

# 犬の登録と狂犬病の集団予防注射

犬の登録は、生涯1回。  
狂犬病予防注射は、毎年1回。

生後、91日以上の子犬を飼っている方は、登録と予防注射を行ってください。

犬の登録と狂犬病予防注射は、法律で義務付けられています。

◆犬の登録手数料：3,000円（犬の登録がまだの方）

◆狂犬病予防注射：3,200円

※『予防注射実施のお知らせ』のはがきが届いている方は、当日必ず持参してください。

日程	時間	実施場所
4/23 (月)	10:00 ~ 10:30	笛吹集会所前
	10:45 ~ 11:30	西辻コミュニティセンター前
	13:30 ~ 15:00	歴史博物館駐車場
4/24 (火)	9:30 ~ 11:30	葛城市役所新庄庁舎北側駐車場
4/25 (水)	9:30 ~ 11:30	商工会本所（旧新庄商工会）駐車場
	13:30 ~ 15:00	公民館疋田分館前
5/7 (月)	9:30 ~ 10:10	當麻観光駐車場
	10:30 ~ 11:10	勝根公民館前
	11:30 ~ 12:00	今在家農業実行組合倉庫前
	13:00 ~ 13:30	染野公民館前
	13:50 ~ 14:20	新在家公民館前
	14:40 ~ 15:20	加守公民館前
5/8 (火)	9:30 ~ 10:10	南今市公民館前
	10:30 ~ 11:00	太田集落センター前
	11:20 ~ 12:00	大畑集落センター前
	13:00 ~ 13:30	竹内集落センター前
	13:50 ~ 14:30	兵家公民館前
5/9 (水)	9:30 ~ 10:00	木戸集落センター前
	10:20 ~ 11:00	八川公民館前
	11:20 ~ 12:00	尺土公民館前
	13:00 ~ 14:00	葛城市役所當麻庁舎前

※最寄りの動物病院でも予防注射は受けられます。（料金が異なります。）

◎詳しくは環境課まで

## 再生資源集団回収だより

皆様のご協力の結果、平成18年度は、53団体によって約1,254トンの再生資源を回収することができました。しかし、いまだ多くの再生可能な資源が燃えるゴミとして出されているのが現状です。資源の大切さ、リサイクルの重要性をご理解いただき、今後とも集団回収により一層のご協力をお願いします。

(kg)

新聞	雑誌	ダンボール	古布	牛乳パック	合計
658,170	278,628	246,670	66,763	4,261	1,254,492

### 団体登録をして再生資源の集団回収をしてみませんか？

お友達やご近所の方と気軽にできるリサイクル活動として、集団回収を始めてみませんか？

自治会、婦人会、老人会、マンション等の管理組合、またサークルやクラブなど市内にお住まいの方で概ね10世帯以上で構成されている団体は、登録していただけます。

なお、登録団体には集団回収の量に応じ、補助金を交付し活動を支援しています。

皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

◎詳しくは環境課まで



## 保育所(園)『にこにこ広場』へ遊びにきませんか？

「近所に同年代の子どもがいない」「子どもをもっと遊ばせたい」そんなことを感じておられませんか？子育てをしている皆さんがみんなで楽しみ、考え合い、成長していく場として、未就園児と保護者に保育所(園)を開放しています。

また、各保育所(園)において子育てに関する相談もお受けいたしますので、お気軽にお越しください。



＊ 開催日：年10回（下の表参照）

＊ 時 間：午前10時～11時30分

開催月	予 定 内 容	開催保育所(園)
5月	はじめまして（一緒に遊ぼう）	＊ 第2木曜日 当麻第1保育所、華表保育園 ＊ 第3木曜日 磐城第2保育所、浄正院保育園 ＊ 第4木曜日 磐城第1保育所、はじかみ保育園  ＊ 但し、内容・曜日について変更することがあります。詳しくは、事前に防災行政無線および有線放送でその都度お知らせします。
6月	戸外で遊ぼう	
7月	水遊びを楽しもう	
8月	プールで遊ぼう	
9月	ゲーム遊びをしよう	
10月	戸外で遊ぼう	
11月	作って遊ぼう	
12月	みんなで楽しく遊ぼう	
1月	お正月の遊びをしよう	
2月	リズム遊びをしよう	

◎詳しくは各保育所(園)まで。

磐城第1保育所 ☎ (48) 2619

華表保育園 ☎ (69) 6368

磐城第2保育所 ☎ (48) 4998

浄正院保育園 ☎ (69) 6025

当麻第1保育所 ☎ (48) 2377

はじかみ保育園 ☎ (62) 1451

### 第1期生募集！

### やってみませんか？ 体力づくり

葛城市では、温水プールを利用していつまでも若々しい体を保つための教室を開催します。

みんなで楽しく体を動かして、元気になりませんか？

▼名 称：誰でもできる水中運動教室（仮称）

▼内 容：運動指導士による水中ウォークや水中シェイプアップの運動や体操を行い、定期的に体力測定や評価を行ないます。

▼対 象 者：市内に住所を有する65歳以上の要介護認定を受けておられない方で、プールを利用した運動を通して体力づくりなどに意欲のある方

▼場 所：葛城市福祉総合ステーション（ゆうあいステーション）

▼実 施 日：第1期生 4月28日から 7月14日 計11回（予定）

第2期生 9月 8日から 11月24日 計11回（予定）

第3期生 1月12日から 3月22日 計11回（予定）

▼時 間：毎週土曜日の午前10時から11時30分

▼費用負担：プール等の使用料として1回当たり300円が必要となります。

▼募集定員：各期30名程度（先着順）

※ 葛城市体力づくりセンター（ウェルネス新庄）でも筋力トレーニングを中心とした教室を計画しています。具体的な内容が決まり次第、広報等でお知らせします。



◎詳しくは高齢福祉課まで

# 「まちの達人さん」大募集！

## —葛城市生涯学習人材バンク—

### 1：登録内容

#### (1) 学校教育支援ボランティア

- ①体験学習支援（昔の遊びの紹介など、豊かな体験・知識・技能を活かしての授業支援）
- ②スポーツ指導支援（中学校の部活動の技術指導支援）
- ③学校安全支援（児童の登下校・校内外巡視など）

#### (2) 社会教育支援ボランティア

- ①自主的に活動している市内の団体やグループ、サークルなどの学習活動の支援（歴史・文学・会話・料理・スポーツ・舞踊・文芸・手芸など）

■「まちの達人さん」の目的とは？

この事業は、豊かな知識・体験・技能などをお持ちの方々に、ボランティア活動として学校教育や社会教育のお手伝いをいただき、本市教育のより一層の振興を図ろうとするものです。そして、健康で生きがいのある明るく住みよいまちづくりに役立つことを目的とします。

### 2：登録方法

- (1) 市内在住・在勤の方で登録を希望の方は、「生涯学習人材バンク登録申込書」（生涯学習課備付）に必要な事項をご記入の上、**葛城市教育委員会事務局 生涯学習課**まで提出してください。

### 3：その他

- (1) 生涯学習人材バンク「まちの達人さん」に登録された方を、葛城市教育委員会管轄の学校・社会教育施設などに紹介し、その要請に応じて活動していただきます。ただし、登録して頂いてもすぐに活動できない場合もありますので、ご了承ください。
- (2) 次の事項に該当する場合は、登録できません。
  - ・営利を目的とすること。
  - ・特定の政党等の利害に関する事業を目的とすること。
  - ・公私の選挙に関し、特定の政党及び候補者を支援することを目的とすること。
- (3) 締め切りは、4月27日（金）まで。 ◎詳しくは、生涯学習課まで

## 葛城市公園まつり 展示作品の募集

～あなたも応募してみませんか～

- 1. 展示期間 5月4日(祝)～5日(祝)
- 2. 展示場所 葛城市中央公民館小ホールほか
- 3. 公募部門 日本画・洋画・彫塑陶芸・書芸・写真
- 4. 出展資格 市内在住者及び市内在勤者（18歳以上・高校生不可）
- 5. 出展点数 同一部門1人1点とする
- 6. 作品の大きさ等
  - ★**絵画の部（日本画・洋画・水彩画・水墨画・俳画・版画）**
    - 20号以内で、すべて枠張額装とし、裏面には吊り紐をつけ、額の枠は11cm以内とする。
    - 水彩画は四つ切り以上、版画は任意とする。
  - ★**彫塑・陶芸の部（彫刻・塑像・陶芸・金工）**
    - 高さ50cm前後、横が50cm以内とする。
  - ★**書芸の部（書道・硬筆習字・てん刻）**
    - 字句・書体は随意で、すべての作品は表装又は額付けとする。
    - 作品の大きさは、色紙以上のものであって、仕上がりの面積が1.13㎡以内とする。
    - 屏風類は、片面高さ60cm×幅90cm以内とする。 ● 巻物は長さ140cm以内とする。
  - ★**写真の部**
    - 題材は自由で、カラー・白黒を問わず四つ切り以内とする。
    - 組・連写真は3枚以内で、一連に結合すること。
  - ★**その他の部（紙画・手芸・アートフラワー）**
- 7. 出品手数料 無 料
- 8. 作品搬入日 5月3日（祝）午後1時～午後4時
- 9. 作品搬出日 5月5日（祝）午後3時30分～午後5時
- 10. 出品申し込み 葛城市教育委員会事務局生涯学習課、中央公民館及び當麻文化会館窓口に備え付けの出品申込書に記入のうえ、4月15日(日)までに提出してください。（葛城市教育委員会）

# 「都市計画法に基づく開発許可基準に関する条例」による 区域指定申出案の縦覧について

葛城市では、県の条例に基づき、市街化調整区域内における一定の既存集落で新たな住宅等の立地が認められるようにするため、以下のとおり県に対して区域指定の申出を行う予定です。この区域指定申出案についてご意見のある方は、以下の方法でご提出ください。

## ● 区域指定の申出を行う土地の区域

葛城市竹内の一部

## ● 縦覧場所及び縦覧期間

葛城市役所 新庄庁舎 都市計画課

- ・ 4月10日（火）から4月24日（火）まで
- ・ 午前9時から午後5時まで

## ● 意見等の提出方法

区域指定申出案の指定の見直し案にご意見のある方は、下記により意見書を提出することができます。

- **提出方法**：本案についての意見の要旨及びその理由を具体的に記載し、住所及び氏名を記入した文書一通を市長あてに提出ください。
- **提出先**：葛城市役所 新庄庁舎 都市計画課
- **提出期限**：4月24日（火）（必着）

◎詳しくは都市計画課まで

## 教育委員会からのお知らせ

# 4月から特別支援教育が本格的に始まります

これまで小・中学校では、次に掲げる障害が一定の程度に達する児童・生徒を、特別支援学級での学習を中心に指導してきました。

知的障害、肢体不自由、病弱及び身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、情緒障害

しかし今回、これら以外にも特別な支援を必要とする障害として、軽度発達障害が新たに認められました。軽度発達障害とは、たとえば学習障害（全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算するまたは推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示すもの）や注意欠陥多動性障害（年齢または発達に不釣り合いな注意力または衝動性・多動性が認められ、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの）その他です。

これら軽度発達障害のある児童・生徒については、ふだんは通常学級で学びながら、一人一人の状況に応じて個別に学習したりして発達成長を促します。本市では、その支援を担当する特別支援教育支援員を、各小・中学校及び幼稚園に配置し、充実した教育を目指します。

詳しくは、各校・園または市教育相談室までお問い合わせください。



# 人権啓発小冊子「葛城市人権スポットを歩く」 その8

葛城市人権教育推進協議会が作成した小冊子「葛城市人権スポットを歩く」から、人権スポットを紹介します。

この小冊子は、人々の「優しさ」、「いのち」、「願い」、「助け合い」など、人権を広い意味で捉え、その側面から葛城市の歴史スポットに焦点をあてて作成してあります。

## ～いのちの終わりと来世への願い～

### 8. ひらおかごうばか 平岡郷墓



平岡郷墓



行基菩薩供養塔

<sup>ふえふき</sup> 笛吹神社の東北、平岡地区（極楽寺内）に大きな墓地があります。この墓地は平岡郷墓と呼ばれ、忍海・西辻・南花内・北花内・脇田・林堂・山田・藤井・馬場・梅室・桑海・笛吹・正道寺・山口・平岡村のあわせて15村の墓所になっていました。もとの忍海郡に属した大部分の村々の墓地であったこととなります。なお、桑海と正道寺は後に合併して葛木村となりました。

この墓地も當麻北墓と同様に<sup>ぎょうきぼさつ</sup>行基菩薩による開山とされ、火葬場・六地藏・鳥木（鳥居）・礼場などがありました。六地藏・鳥木・礼場については「広報かつらぎ」（平成19年2月号）の當麻北墓の項で説明しました。

火葬場は遺体を火葬にする場所で、当時の火葬は深い穴を掘り、そこに木材を組み上げ、その上に遺体を置き、回りに藁や薪を積み上げて火葬するという「野焼き」の方法によって行われていました。

平岡郷墓には當麻北墓にはなかった観音堂がありますが、これは観音菩薩に死者の鎮魂を祈るために建てられたと思われます。

また、極楽寺境内には行基供養塔が2基残っていますが、これは延享4年（1747）の行基没1000年忌と弘化4年（1847）の1100年忌に建立されたものです。

（人権政策課）

毎月11日は  
人権を確かめあう日です

てんいち先生

奈良県市町村人権・同和問題  
啓発活動推進本部  
葛城市人権問題啓発活動推進本部



④



③



②



①

### 「きりり葛城21 ～いきいき輝くまちプラン～」進捗状況！

～第8回プランニングパートナー会議について～

2月14日に第8回プランニングパートナー会議を開催しました。

今回は“きりり葛城21”を広く推進していくために、葛城市の健康づくりに大きく貢献されている健康づくり推進員協議会の皆さんと交流しました。

会議ではまず健康づくり推進員協議会の活動内容の紹介がありました。健康づくり推進員協議会は、葛城市主催の養成講座を受けて誕生しました。合併前より各地域で活動されていた健康づくり推進員や保健推進員が合併後も健康づくり推進員として“豊かで住みよい葛城市”を目指して「栄養」、「運動」、「休養」の三部会に分かれ、それぞれの地域で健康づくりのリーダーとして活動されています。写真は健康づくり推進員協議会の活動の一つであるステップアップ体操をしている様子です。奈良県が推進している体操を葛城市歌「緑の風」の音楽に合うようにアレンジした体操になっています。3月11日に市内で開催された生活習慣病撲滅大会でも参加者と一緒にこの体操を行いました。



健康づくり推進協議会の活動紹介の後、それぞれが考える健康なまちづくりについて意見を交わしました。当日書いて頂いたアンケートには「地域を良くしたいと思う気持ちは共通していると感じました」、「健康づくり推進員協議会の活動を知り得たことが良かった」等の意見があり、お互いの活動や考えを知り合う機会になりました。

今まで行ってきたプランニングパートナー会議も次回でいよいよ最後の会

議になります。最後の会議では、“きりり葛城21 ～いきいき輝くまちプラン～”の計画をプランニングパートナーの皆さんに見ていただく予定です。

#### ☆ 健康相談

- 日時：4月12日（木）・27日（金）
  - 受付：午前10時～午前11時
  - 場所：新庄健康福祉センター
  - 内容：血圧測定・尿検査など
- ※ 健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

#### ☆ 乳幼児健康相談

- 日時：4月10日（火）・11日（水）  
5月 8日（火）・ 9日（水）
  - 受付：午前10時～午前11時
  - 場所：當麻保健センター
  - ◆ 日時：4月25日（水）・26日（木）
  - ◆ 受付：午前10時～午前11時
  - ◆ 場所：新庄健康福祉センター
  - 内容：身体測定、保健師・栄養士による個別相談
- ※ 母子健康手帳をご持参ください。

## あなたのお子さまは大丈夫ですか？

平成16年11月17日に奈良市内の女子児童が誘拐され殺害されるという悲惨な事件が発生したほか、17年11月には広島県で、12月には栃木県内で相次いで同様の誘拐殺人事件が発生しました。

このような事件が二度と発生しないようにするため、警察では幼稚園や小学校などに出向き、園児や児童等を対象とした生活安全教室を開催しています。誘拐などの被害に遭わないようにするためには、まず

### 『自分の身は自分で守る』

という防犯意識を持ち、ちょっとした防犯対策を行うだけで被害に遭わずにすむことがたくさんあります。

皆さん、次のことを必ず守りましょう。

### 子どもたちへ

誘拐・連れ去りなどの被害にあわないためには

- 1 知らない人にはついて行かない
- 2 無理に連れて行かれそうになったら、大きな声で「助けて」と叫んで逃げる
- 3 友だちが連れていかれそうになっっていたら、急いで近くの大人に知らせる
- 4 一人で遊ばない
- 5 遊びに行くときは、どこでだれと遊ぶのか家の人に言うてから出かける

を身につけておこう。

### 保護者の皆さまへ

犯罪者から子どもを守るのは大人の役目です。しかし、いつどこで、子どもが誘拐やいたずらなどの被害に遭うかわかりません。普段からあらゆる機会を通じて子どもに対し、防犯意識をもたせることが重要です。**子どもたちを守るには、**

#### ●外出時には、必ず行き先を聞く

外出時には、必ず「だれと」「どこで」「何をするか」「何時頃帰ってくるか」などを言う習慣を身につけさせましょう。時間を意識させたり、危険な場所に行くことを未然に防ぐことができます。

#### ●一人で遊ばせない

子どもが犯罪に巻き込まれるケースで一番多いのは、下校途中で一人になった時や一人で遊んでいる時です。下校時や遊びに行く時は、一人にならないように教えましょう。また一人で遊んでいる子どもが遅くまで遊んでいる子どもを見かけたら、早く帰るように呼びかけましょう。

#### ●誘われてもついて行かせない

知らない人から「お母さんが呼んでいる」「ゲームを買ってあげる」などと言葉巧みに声をかけ、子どもを連れ去る事件が起っています。知らない人には絶対についていけない、例え知っている人から誘われても、お家の人に言うてからでないといつて行かないように教え、危険な目に遭ったら「助けて」と大声を出すように言いませましょう。

#### ●毎日、何があったのかを話し合う

危険な目にあっても、叱られることを恐れ、黙っている子どももいます。何でも話ができるように、子どもとのコミュニケーションを大切にしましょう。普段から家や公園の周り、町の中の危険な場所（入りやすい場所と見えにくい場所）を一緒に探し、「子ども110番の家」のある家などを確認して「地域安全マップ」等を作成しておく、子どもが危険な場所を回避できるようにします。

#### ●一人で留守番させる時は、注意しましょう

自宅にいるときでも安心はできません。保護者がいないことを確認して、強盗やいたずらをはたらく犯人もいます。

だれもいない家に帰る時は、まわりをよく見てだれもいないことを確認する

訪問者には、すぐにドアを開けないで「また来てください」と言うなどの対応を家族で繰り返し話し合いましょう。

#### ●携帯電話やインターネットの使用にも注意しましょう

塾の帰りなどの連絡用として、子どもに携帯電話を持たせる家庭も増えています。子どもに携帯電話を持たせる場合、使える機能を制限するなどして、いわゆる「出会い系サイト」にはアクセスさせないようにしましょう。利用時間や使用場所、アクセスするホームページなどを子どもといっしょに考え、適切なアドバイスをしてあげましょう。

誘拐や連れ去り・痴漢等の被害に直面した時や聞いたとき又は声かけ事案などが発生した時は、

### 直ぐに110番通報

してください。

高田警察署 ☎ (22) 0110

# 飲酒運転追放 「ハンドルキーパー運動」

## の推進

昨年より、飲酒運転による悲惨な交通事故が続発しており、飲酒運転根絶に向けた取組みとして「ハンドルキーパー運動」が推進されています。

### ■ハンドルキーパー運動とは

自動車で仲間と飲食店へ行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。

「ハンドルキーパー」という愛称には、「ハンドルを握り、仲間の命を守る人」の意味が込められています。

### ●ドライバーの皆さまへ

飲酒運転を追放するために、「ハンドルキーパー運動」に積極的に、ご協力をお願いします。



(総務財政課)

# 『防火ポスター入賞者決まる』

春季火災予防運動の行事の一環として、小・中学校の児童・生徒を対象に防火ポスターを募集しました。

審査の結果、次の皆さんが入賞されました。(敬称略)

### 特選 (7点)

- 新庄中学校 (1年5組) 吉田 笙子
- 白鳳中学校 (2年4組) 竹田 剛志
- 新庄小学校 (6年3組) 吉川優希美
- 忍海小学校 (6年1組) 田中理保子
- 新庄北小学校 (6年1組) 小田嶋優也
- 磐城小学校 (5年2組) 木田 友葉
- 當麻小学校 (6年1組) 植田 敦子

### 入選 (14点)

- 新庄中学校 (1年2組) 羽端 唯
- 新庄中学校 (1年5組) 前田 蒔
- 新庄中学校 (2年4組) 辻坂 美咲
- 白鳳中学校 (1年3組) 植本 裕樹
- 新庄小学校 (5年1組) 西村 真耶
- 新庄小学校 (5年1組) 杉本 唯
- 忍海小学校 (5年1組) 辻 沙也佳
- 忍海小学校 (6年1組) 俵本 有抄
- 新庄北小学校 (5年1組) 浅香 慶
- 新庄北小学校 (5年1組) 川尻 康平
- 磐城小学校 (4年1組) 田中 楓
- 磐城小学校 (5年3組) 西川 哲男
- 當麻小学校 (4年2組) 新城 寛史
- 當麻小学校 (5年1組) 橋本 成顕

### 佳作 (19点)

- 新庄中学校 (1年4組) 河合 光世
- 新庄中学校 (2年1組) 木本 彩絵
- 新庄中学校 (2年2組) 浅香 優
- 白鳳中学校 (1年3組) 福井 真実

※学年及びクラスは、平成19年3月現在

### 努力賞 (5点)

- 新庄中学校 (1年1組) 中田 真菜
- 新庄中学校 (1年2組) 岩田 拓也
- 新庄小学校 (6年3組) 土浦 主税
- 忍海小学校 (5年1組) 植山 洋登
- 新庄北小学校 (4年1組) 小田嶋萌子

# 『行楽シーズンの火の用心』



春本番、ハイキング・ドライブなど野山に出かける機会が多くなる季節になりました。

この時期は、空気が乾燥し、強い風の吹く日が多く、一年のうちで最も山火事が起りやすくなります。

- 豊かな緑を火災から守るために、一人ひとりのことを心がけましょう。
- 乾燥時や強風時には、たき火などはやめましょう。
- たばこのポイ捨てはやめましょう。
- 火遊びはやめましょう。
- 枯れ草などを燃やすときは、必ず消防署へ届出し、その場を離れず完全に消火しましょう。

(消防署)

2 月中 火災…0件 救急…88件 救助…1件  
 本年の累計 火災…0件 救急…201件 救助…3件



# 文化会館ニュース

## 第13回ミュージックフェスティバル

大人も子供もいっしょに楽しめる  
♪ Concertに出演しませんか ♪

【開催日】平成19年9月2日(日) 予定  
【会場】新庄文化会館 マルベリーホール  
【主催】第13回ミュージックフェスティバル実行委員会  
【募集期間】平成19年4月1日(日)～5月21日(月)  
【募集部門】プロ・アマ、ジャンルは問いません。

(ただし、ピアノソロ及びカラオケは除きます)

【演奏期間】1グループ 15分程度  
【応募資格】葛城市を中心としてその周辺に住み、みんながいっしょに楽しめる舞台上で演奏していただける方及びグループ

【応募方法】所定の用紙(第13回ミュージックフェスティバル出演申込書)に記入の上、新庄文化会館までご持参ください。(郵送・FAX不可)

※応募者多数の場合、公演時間に限りがありますので出演申込書のアンケートによる選考を行います。応募者全員出演できない場合もあります。選考結果に対するお問い合わせには、応じられません。

※所定応募申込用紙及びお問い合わせは  
〒639-2137 葛城市南藤井70-1 新庄文化会館内  
「第13回ミュージックフェスティバル実行委員会」  
事務局 ☎0745-69-4600

## 会員募集

マルベリー友の会

申込受付開始  
平成19年4月1日

平成19年度

有効期限

平成19年4月1日  
～平成20年3月31日

会 員 募 集  
年会費 1,000円

会員特典

☆マルベリーホール主催の公演チケットが、割引で一般発売の1週間前より電話で先行予約できます。  
☆割引購入枚数は、1会員につき2枚まで。(先行電話予約枚数を含む)  
☆マルベリーホール主催のイベント情報をお送りします。

ステージオペレーター募集

ステージオペレータークラブでは、ホールの催しに欠かせないスタッフを募集しています。

【活動内容・入会資格】

☆ステージオペレータークラブは、新庄文化会館の催しにおいて照明・音響・舞台設備の操作等を実際に裏方として担当しています。また、積極的に新しい催し物(ミュージックフェスティバル)等の企画・演出にも携わっていただきます。こうした舞台芸術に興味があり、一緒に感動を味わってみたい方の参加をお待ちしております。

☆16歳以上で性別、経験は問いません。

【申込・お問い合わせ】

新庄文化会館及び當麻文化会館

## 文化会館催し物のご案内

新庄文化会館 (マルベリーホール)

4月1日～5月5日

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
4	14	土	平成19年度定期教室合同開講式	関係者	14:00～	葛城市教育委員会	69-5131【中央公民館】 69-6961【コミュニティセンター】
	15	日	ピアノ発表会	関係者	未定	西村ピアノ教室	69-9425
	22	日	カラオケ喫茶酔歌1周年記念 歌と踊りの夢舞台	無料	10:00～18:00	カラオケ喫茶 酔歌	69-7721
	29	日	新庄中学校吹奏楽部 第3回スプリングコンサート	無料	14:00～	葛城市立新庄中学校	69-3301
5	4	金	公園まつり映画鑑賞会【出口のない海】	入場無料	13:30～	葛城市	69-4600【新庄文化会館】
	5	土	公園まつり映画鑑賞会【ライオンを探せ!】	整理券配付予定	10:00～		

展示室 (マルベリーホール)

期間	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
4/30～5/5	第13回写団葛城写真展	無料	9:00～17:00	写団葛城	69-5945

當麻文化会館

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
4	1	日	葛城市歌謡連合発表会	無料	未定	葛城市連歌謡連合会	—
	8	日	春 音楽の夢 ピアノ発表会	無料	未定	—	—

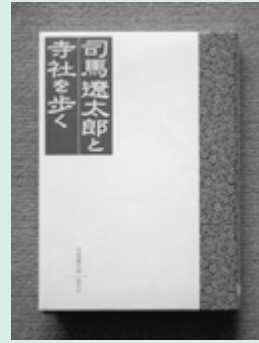
■ は休館日 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土

新庄文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5
當麻文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5

◎お問い合わせ 新庄文化会館 ☎69-4600 當麻文化会館 ☎48-5000 ☆主催者の都合により一部変更する場合がありますので、ご了承ください。  
準備、リハーサル等での使用に関しては、本表に記載していません。詳細については、主催者にお問い合わせください。

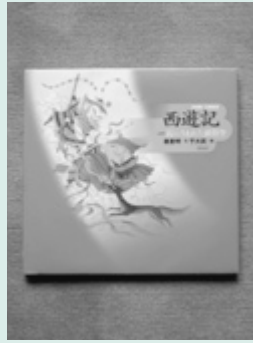


今月の一冊



司馬遼太郎と寺社を歩く  
司馬 遼太郎／著

司馬遼太郎の作品には、さまざまなお寺や神社が登場します。本書は、それらの中から三十三の寺と神社を精選し、作品の抜粋とともに紹介しています。寺社や門前町のガイドとともに、観光の問い合わせ先や寺社へのアクセスも記載されていて、実際にでかけるのも便利です。  
司馬遼太郎の作品世界をお楽しみください。



西遊記 決定版! 大型絵本 全3巻  
唐 亜明／文  
于 大武／絵

きんと雲に乗って十万八千里も飛び、自由自在に七十二とおりの変身をする孫悟空の冒険物語は、日本にも古くから伝わり、広く愛され楽しまれてきました。この絵本は、十数年前に別の出版社から出されていたものに絵を加え、デザインも大判としたものです。鮮やかな色使いと独特の造形や構図も、是非ご覧ください。

4月の新着図書

★印…児童書

書名	著者名	新庄図書館	當麻図書館
ワークショップ 住民主体のまちづくりへの方法論	木下勇		○
図解表示のカラクリ	表示の謎研究会	○	
仕事中だけ《うつ病》になる人たち	香山リカ	○	
パパッと塾弁	上田淳子	○	○
なんでそーなるの! 萩本欽一自伝	萩本欽一		○
読書会	山田正紀 ほか	○	
シャトゥーン ヒグマの森	増田俊成		○
苦情こそ我が人生 窓口職員奮闘記	関名ひろい		○
むかつく二人	三谷幸喜	○	○
物しか書けなかった物書き	ロバート・トゥーイ	○	
★人類がいどむ「いのち」と再生	谷田和一郎		○
★君になりたい 恋の短歌	穂村弘	○	
★こくはくします!	のぶみ		○
★タンタンのコンゴ探検	エルジェ	○	○
★名前をつけるおばあさん	キャスリン・ブラウン	○	
★かみさまはひつじかい	ターシャ・テューダー		○
★小説どろろ	辻真先	○	○
★宮本輝	宮本輝	○	
★大きなウサギを送るには	ブルクハルト・シュピネン		○
★空飛ぶかえるの旅行家	F. M. ガルシン ほか	○	

《催しものご案内》

〔映画会のお知らせ〕

日時：4月14日(土)午前10時  
場所：新庄図書館AVルーム  
『それいけ!アンパンマン つみき城のみみこ』

〔おはなし会のお知らせ〕

★當麻図書館

日時：4月15日(日)午後1時30分  
場所：當麻図書館2階おはなしのへや  
《小さい子のためのプログラム》  
お話し：おだんごばん  
絵本：まめっこひろって  
ポンポンポポン ほか

★新庄図書館

日時：4月28日(土)午前10時  
場所：新庄図書館おはなしのへや・AVルーム  
《小さい子のためのプログラム》  
エラロンシアター!…おむすびころりん  
大型絵本：はらぺこあおむし  
紙芝居：まんまるダンゴムシ ほか  
《大きい子のためのプログラム》  
絵本：たにし長者  
お話し：びんぼうこびと  
紙芝居：つばめ ほか

\*おはなしが始まると部屋に入れません。時間に間に合うようにお越しください。

は休館日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
は整理休館日																																				
新庄図書館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	
當麻図書館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	

## 新庄クリーンセンターからのお知らせ

★燃えるごみの収集日について…

◎4月30日(月)・振替休日)は休日ですが、新庄区域の一般家庭ごみ収集については平常通り行います。

【対象地区】…疋田・南藤井・寺口・中戸・弁之庄・林堂・山田・平岡・山口・梅室・笛吹・脇田

◎5月3日(木)・憲法記念日)は祝日ですが、新庄区域の一般家庭ごみ収集については平常通り行います。

【対象地区】…疋田・南藤井・寺口・中戸・弁之庄・林堂・山田・平岡・山口・梅室・笛吹・脇田

◎5月4日(金)・みどりの日)は祝日ですが、新庄区域の一般家庭ごみ収集については平常通り行います。

【対象地区】…西室・東室・柿本・笹堂・北花内・忍海・薑・新村・新町・南花内・西辻・南新町・新庄・葛木・大屋・北道穂・南道穂

## 消費生活相談

「架空請求や振り込み詐欺」などの消費生活に関する相談に応じます。

日 時：4月9日(月)

午前10時～正午・午後1時～4時

場 所：當麻庁舎市民相談室

相談料：無料

詳しくは、農林商工課まで。

## 葛城市ぼたん祭期間中の行事

當麻寺・石光寺の牡丹の開花時期に、當麻寺参道および石光寺周辺にぼんぼりを設置し祭の雰囲気を出し、期間中にいろいろな催しが行われます。

期間：4月15日(日)から

5月15日(火)まで。

主な行事：

◆4月23日(月)「二上山」岳のぼり

受付：午前11時

(新在家大池西側登山口)



昨年の岳のぼりの様子

◆4月30日(月)「葛城物語探訪」

近鉄磐城駅を出発点としてガイドとともに、6つの物語に関する史跡を訪ねます。(行程12kmのウォーキング)

※参加希望者の方は、観光協会への申し込みが必要です。(電話申込み可)

当日受付：午前9時から9時20分

(近鉄磐城駅前)

解散：午後3時頃(葛城市相撲館)

◆5月14日(月)「當麻寺練供養会式」

時間：午後4時から

詳しくは、葛城市観光協会

または農林商工課まで。

## 指定工事店・責任技術者登録

◆葛城市排水設備工事責任技術者の登録申請受付

受付期間：4月2日(月)～27日(金)

午前9時～午後4時

(土・日・祝日を除く)

受付場所：葛城市役所

新庄庁舎2階 下水道課

要件：

・過去5年以内に指定試験機関が行う排水設備工事責任技術者試験に合格、または更新講習の終了した者。  
・その他の必要要件は、下水道課にて配布する要領をご覧ください。

◆葛城市排水設備指定工事店の指定申請受付

受付期間：5月1日(火)～31日(木)

午前9時～午後4時

(土・日・祝日を除く)

受付場所：葛城市役所

新庄庁舎2階 下水道課

要件：

・葛城市に登録している専属の排水設備工事責任技術者を有していること。  
・奈良県内に営業所に相当する店舗を有していること。  
・工事の施工に必要な設備及び機材を有していること。

・その他の必要要件は、下水道課にて配布する要領をご覧ください。

※登録申請及び指定申請受付は、市役所下水道課備え付けの申請用紙及び添付書類が必要です。

詳しくは、下水道課まで。

## 歴史博物館からのお知らせ

【展示会】

平成19年度春季企画展

『ここは葛城、江戸時代』

※江戸時代の葛城地域の町や産業について、紹介します。

会 期：4月28日(土)～6月24日(日)

入館料：通常の入館料をいただきます。

【講演会】

『葛城学へのいざない』(第1回)

「當麻寺奥院の歴史について(仮題)」

日 時：4月14日(土)午後2時から

講 師：川中光教氏(當麻寺奥院住職)

会 場：歴史博物館2階

「あかねホール」

定 員：100名程度

申 込：電話または、直接窓口にて受付

詳しくは、歴史博物館

☎(64)1414まで。

## 【市立図書館から特別貸出のお知らせ】

市立図書館では、4月23日(月)から5月12日(土)の「こどもの読書週間」にちなみ、貸出冊数を増冊します。大人の方もこの機会をおおいにご利用ください。貸出期間は2週間です

増冊期間：4月17日(土)～5月13日(日)  
お一人10冊まで

## アスベストなど分析調査に 補助金交付のお知らせ

アスベストによる被害の未然防止を目的として、多数の人が利用する既存の民間建築物の吹付けアスベストなどの分析調査に対して補助金を交付します。

### ▼補助対象建築物

市内で多数の人が利用する民間の建築物（店舗・診療所・事務所など）の共同で利用する部分

※個人の住宅などは対象となりません。

### ▼補助対象者

市内で補助対象建築物を所有している人

（共有建築物の場合は、共有者全員の合意による代表者）

### ▼補助対象アスベスト

ひる石・パーライトなどを除くアスベストおよびアスベスト含有建材（ロックウールなど）

### ▼補助対象経費

1カ所90,000円を限度額とし、アスベスト分析調査に要した必要経費

### ▼補助金額

必要経費の2/3

詳しくは、環境課まで。

## 増改築相談

日時：4月1日(日)・5月6日(日)

午前9時～正午

場所：當麻文化会館団体交流室

連絡先：☎(48) 5375

日時：4月28日(土)

午後1時～午後5時

場所：中央公民館会議室

連絡先：☎(69) 2877

詳しくは、

右記連絡先または都市計画課まで。

## 事業主の皆様へ

### 労働保険年度更新の時期です

平成19年度の労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新の手続きは、4月1日から5月21日までの間です。

労働保険（労災保険・雇用保険）に加入されている事業主の方は、この期間内に平成18年度概算保険料の確定精算を行うとともに、平成19年度の概算保険料の申告・納付手続きをお願いいたします。

また、平成19年度から「石綿による健康被害の救済に関する法律」により、すべての労災適用事業場の事業主の方に、一律10000分の0.05の「一般拠出金」をご負担いただくこととなりました。

詳しくは、

奈良労働局総務部労働保険徴収室

☎0742(3)0203#61。

## 自衛官募集

防衛省では、自衛隊幹部候補生を募集しています。

▼幹部候補生募集種目・応募資格

「一般・技術幹部候補生」

●大学卒業程度の学力を有し、20歳以上26歳未満

〔22歳未満は大卒者（見込み含む）〕

●大学院修士課程修了者見込みは28歳未満

〔海上技術幹部候補生は、理学または工学課程修了者〕

「歯科・薬剤科幹部候補生」

◆歯科

●専門の大学卒（見込み）で20歳以上30歳未満

◆薬剤科

●専門の大学卒（見込み）で20歳以上26歳未満

〔薬学修士取得者は、28歳未満〕

▼受付期間：4月1日(日)～5月11日(金)

▼試験期日：

1次 5月19日(土)・20日(日)

(20日は飛行要員のみのみ)

2次 6月下旬(1次試験合格者のみ)

2等陸・海・空士も募集しています。

▼応募資格：18歳以上27歳未満の男子

(学歴不問)

▼受験期間：年間を通じて受付をしています。

◎詳しくは、自衛隊橿原地域事務所

☎0744(2)96000

★ホームページでも資料閲覧、請求ができます。

(URL)

<http://www.mod.go.jp/pco/nara>

(携帯用)

<http://www.mod.go.jp/pco/nara/top.htm>

#61。

## 葛城市観光ボランティアの会 会員募集

葛城市を訪れた観光客の皆さんに対して、本市のすばらしい自然や歴史、文化などを広く紹介しています。「葛城市観光ボランティアの会」では、会員を募集しています。私たちと一緒に、葛城市の観光や歴史、文化を学ぶ勉強をしてみませんか。そして県内外からの観光客の方々に、本市のすばらしい「宝」を紹介してみませんか。お気軽にお申し込みください。

◎詳しくは、葛城市相撲館

☎(48) 4611 まで。



平城遷都  
1300年  
記念事業

西暦2010年開催

平城遷都1300年  
記念事業を成功させよう！

<http://www.1300.jp/>

## 今|月|の|無|料|相|談

### 人権・行政・心配ごと相談

- 日時 4月12日（木）第2木曜日  
午前9時～正午  
場所 葛城市役所（新庄庁舎）  
申込 不要（先着順）
- 日時 4月19日（木）第3木曜日  
午前9時～正午  
場所 忍海集会所  
申込 不要（先着順）
- 日時 4月26日（木）第4木曜日  
午前9時～正午  
場所 當麻文化会館  
申込 不要（先着順）

お問い合わせ／人権政策課・総務財政課・社会福祉協議会  
☎ 69-3001

### 弁護士による法律相談

- 日時 4月19日（木）第3木曜日  
午後1時～4時  
場所 葛城市役所（新庄庁舎）
- 日時 4月26日（木）第4木曜日  
午後1時～4時  
場所 當麻文化会館

◎申込 相談（20分）は予約制になっていますので、  
秘書課までお申し込みください。

お問い合わせ／秘書課 ☎ 69-3001

### ●中和法律センター

#### 【本 所】

日時 毎週火曜日・金曜日（祝日は休み）  
午後1時～4時  
場所 大和高田市大中106-2  
経済会館4階

#### 【香芝支所】

日時 第1水曜日（祝日は休み）  
午後1時～4時  
場所 香芝市本町1397  
香芝市役所

#### 【檀原支所】

日時 第2・3水曜日（祝日は休み）  
午後1時～4時  
場所 檀原市八木町1-1-18  
檀原市役所北館1階

#### 【王寺支所】

日時 第4水曜日（祝日は休み）  
午後1時～4時  
場所 王寺町久度2-2-1-501  
地域交流センター

◎申込 相談は予約面談制（30分）  
必ず電話で事前予約してください。  
☎ 0742(22)2035

相談日の1週間前の同じ曜日午前9時30分  
から先着順にて受け付けます。

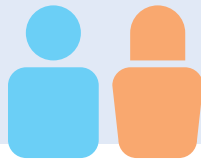
（祝日の場合は原則その前日より）

◎対象者 葛城市、大和高田市、檀原市、御所市、  
香芝市、桜井市、宇陀市、北葛城郡、  
高市郡、磯城郡、宇陀郡、東吉野村に  
お住まいの方

## 人 口 動 き

◆人口 35,853人 ◆世帯数 12,290戸  
◆男 17,257人 ◆女18,596人

2007年3月1日現在



平成19年4月1日発行

編集・発行 葛城市役所 秘書課  
〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地  
☎0745(69)3001

■広報「かつらぎ」は再生紙を使用しています。

